

議 事 日 程 (第3号)

令和2年9月10日(木) 午前10時開会

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|-------|----|----|
| 質問順序 | 1. 2番 | 加藤 | 治司 |
| | 2. 8番 | 高柳 | 達弥 |
| | 3. 1番 | 柴田 | 一雄 |
| | 4. 3番 | 滝本 | 幸夫 |
| | 5. 7番 | 土屋 | 和幸 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、加藤治司君、2番、高柳達弥君、3番、柴田一雄君、4番、滝本幸夫君、5番、土屋和幸君と決定いたします。

初めに、2番 加藤治司君の発言を許します。2番 加藤治司君。

〔2番 加藤治司登壇〕

○2番（加藤治司） 2番 加藤治司です。はっきりしない天気が続く中ですが、今日の一番パターンということで、よろしくお願いします。

主題は、高齢者に優しい、利用しやすい交通手段のあるまちへということで、質問しようとする背景や経緯ですが、湖西市議会議員となって1年と数か月経過しましたが、主題の高齢者に優しい、利用しやすい交通手段のあるまちへは、私の選挙公約の中の一つでありまして、議会で機会があれば、議会の場で質問するつもりでしたが、最近の湖西市地域公共交通会議の動向で大きな動きが見られますので、よい機会だと思って質問する次第です。

今年4月に開催されました湖西市地域公共交通会議では、1つ目に「市民のニーズは増加、多様化していくことが予想される中で、コーちゃんバスを中心とした公共交通施策は限界が来ており、コミュニティバス事業は可能な限り運行経路を圧縮し、バス機能に特化しつつ、デマンド型の乗り合いタクシーの運行範囲を市全域に拡大する」という方向づけがなされました。

2つ目には、令和2年10月からコーちゃんバスの

路線再編と運賃改定を実施し、また、デマンド型乗り合いタクシーの乗り合い率向上に向けた運賃改定を実施することが決まりました。

さらに3つ目に、企業シャトルB a a S事業についての令和2年度事業計画で、11月から実証実験の開始が決定されています。

以上のように、最近決定された内容から、湖西市のコーちゃんバスを主体とした公共交通が交通弱者へのサービスを維持しつつ、市の負担金の削減を目指した改善、会社によると改善なんですけども、改善を進めていると受け止めた次第です。

ちなみに、平成30年度実績で、コーちゃんバスの年間利用者10万5,697人に対しまして、市の負担金は7,774万3,000円であり、利用者1人当たりで換算しますと、732円となっています。また、令和元年度では年間利用者9万8,451人に対し、7,492万円を負担しており、利用者1人当たり761円となって、1回1人当たりの市の負担金は増加傾向になって、歯止めをかけることが必要だと思います。

さらに地域住民の声として、1つ目に、家族送迎に頼れない高齢者世帯・独り暮らし世帯が増えているということで、だんだん高齢になってきますと足腰も弱くなって、バス停まで行くのが困難とか、坂道を下りたり上がったりするのが困難ということで、利用しやすい乗り物で病院や商店に行きやすくしてほしいという声や、2つ目に、一般的な家庭は自家用車を持っており、コーちゃんバスは利用者が限定されているので、空車が目立ち、無駄が多いという意見もあります。

質問の目的ですが、今述べたような背景から、高齢者に優しいデマンドタクシーのような、利用しやすい交通手段が湖西市全域で、いつ頃までに利用可能になるのかを確認します。また、湖西市公共交通会議で議事録にちょっと分かりにくい表現がありましたので、再度その抱える問題とか見直しの方向性について、内容を確認させてください。

さて、質問ですが、第1に公共交通会議が抱える課題として、今後も市民のニーズは増加、多様化していくことが予想されるとありますが、ニーズの増加、多様化とは、私が考えるには、市内循環バスが

バス停で乗降させる方法では、主な利用者である高齢者のニーズを満足できないという取り方をしても、もらいましたけども、もう少し中身について説明をお願いします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。答弁をお願いします。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

今後、高齢化がさらに進展していく中で、公共交通を活用しなければ移動できなくなる市民が必然的に増加していくことが予想されます。特に近年は、高齢者ドライバーによる自動車事故が社会問題化したことから、免許返納が社会課題となっており、公共交通の重要度がさらに増加している状況でございます。

これまで公共交通の利用を考えていなかった市民や、利用したくとも利便性が低いために利用できずに自家用車に頼っていた市民などから、利用したい時間帯や自宅近くにバス停が欲しいなど、利用者のニーズが大幅に増加していくことが予想されますので、コーちゃんバスだけではなく、デマンド型乗合タクシーの導入を加速している状況でございます。

またさらに、企業と連携をしたM a a Sの取組を初めとする新たな公共交通サービスに取り組むことで、高齢者も若年層も通院、買物や通学で困ることがないように社会を構築してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。特に高齢者のニーズの増加とか多様化というのは、日本国内でも同じような問題を抱えている地域が多くて、それに取り組んでいる市町村も多いというふうに聞いております。

そういう中で、第2番の質問ですけれども、現在のコーちゃんバスを中心とした公共交通施策の展開には限界が来ており、抜本的な見直しをする必要があるとありますが、展開に限界が来ておりとは、先ほど背景で言いました財政面での負担が大きいことなのか、それとも今1番で質問したように、高齢者のニーズを満足できないという、これからニーズが増加していくということなのかの説明をお願いします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、公共交通に対するニーズは今後増加、多様化していくことが予想されております。

一方、湖西市の公共交通に関する市民満足度は低く、市民意識調査によると、60%以上の市民が利用しにくい、もしくはどちらかと言えば利用しにくいと回答しており、利用しやすいと回答した人を大幅に上回っております。具体的な意見としては、バス停が遠い、便数が少ないといった利便性に関するものが寄せられております。

利便性を向上させるためには、さらなるバスの増便等が必要になってくるということでございますけれども、財政面も含めまして、併せて運行を担うバス会社、バス業界全体が運転手不足と現在の働き方改革という大きな問題を抱えておるところがございまして、財政負担の増加をさせただけでは対応できないという社会状況となっておりますがございまして。

そこで湖西市では、これまでのコーちゃんバスを中心とした公共交通から脱し、自宅から指定施設までの移動可能なデマンド型乗り合いタクシーの運行区域の拡大や、B a a Sの取組を初めとする新たな公共交通サービスに取り組むこととしておる次第でございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 説明ありがとうございます。

今言われたように、最近の湖西市でやってる動きというのは、財政面の負担を低くするという主目的の下、企業でのシャトルバス等を利用させていただきながら、徐々に交通の本当に便の悪いところからデマンドタクシーに切り替えてきたと。あと、日中の利用者の少ないところを企業のバスで運行して、その費用を減らすというようなことで、この動きを加速していくと、最後は4番目にその質問しますけれども、どこを目指しているのかというのが一番の皆さん関心のあるところで、その中でもやはりコーちゃんバスを見ていると、乗ってる人がほとんどいないという、時間帯によってはそういう状況にあります

ので、無駄を省く、取り除くということが、今後、来年以降も厳しい財政面の中で、最近持ち出しの話、議案が多いんですけども、やはり減らすという、公共交通に限らず減らすほうの努力もやっていく必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3番目ですけども、これも語句の確認になるんですけども、コミュニティバス事業は可能な限り複雑かつ長大な運行経路を圧縮して、バス機能に特化しつつ、デマンドタクシーを市全域に拡大することを目指すとはありますが、バス機能に特化しつつとは、我々専門外の者からいうと、定時定路で乗り合い方式で低運賃を目指すというようなことしか浮かばないんですけど、それか何か、その言葉に意味はあるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

コーちゃんバスにつきましては、これまで市民から寄せられる意見等を踏まえて、バス停の位置や運行ルートを変更し続けてきた結果、地区内、市街地内を循環しながら、さらに地区間を結ぶなど、複雑かつ長大な運行経路となっております。

その結果、1日当たりの便数が少なくなり、利便性を低下させてしまったために利用者数も伸びず、満足度も低いという結果を招いてしまったということで考えております。

そこで、コーちゃんバスについては可能な限り路線等を圧縮し、多くの利用者を低運賃で運ぶという機能に特化しながら、需要の大きい路線で便数を増加させるなどの運行形態を目指すことを考えています。それとともに、その結果として交通弱者を生じないよう、デマンド型乗合タクシーの運行区域を市内全域のほうに拡大をさせていきたいという考え方でおります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 説明ありがとうございました。

今は目指す姿を言われましたけども、そういう中でやはり常にその後ろには、市の負担金、1人当たりの負担金を減らすとか、全体の総合的な負担金を減らすとか、常にそのことを確認しつつ物事を進め

ていただきたいなと思います。やはり高齢者が多いもんですから、そういう福祉の面を重点に考えますけども、下水道でも水道でも一緒ですけども、受益者負担という、そういう観点からも物事を見ないと、昨日からの議題でいろいろ持ち出しの件で小学校にも持ち出す、中学校にも全部持ち出す。その前は保育園持ち出し。そういう今流れとしては、全て持ち出しの傾向にありますので、やはりそれを減らすという活動も、こっちの半面のほうで重点的にやっていただきたいなと思います。

今言ったようなことを最後の質問ですけども、デマンド型の乗り合いタクシーの運行範囲を市全体に拡大することを目指すとはありますが、いつ頃までにどのように進めるか。現在、モネ・テクノロジーズさんとの提携もあって、そういう中では予約配車システム等も出来上がっているとこの事業も進めてるようですので、そういうものも含めて、これからどのくらい先にどのような状況を目指すのかを、はっきりしなくてもよろしいですから、概略説明をお願いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員のほうからは御質問として、デマンドのほうとモネ・テクノロジーズさんとの、これから実証実験ですけども、その2点があったかと思っておりますので、少し分けて、当然将来的にはそれを融合させていくんですけども、まずは現時点の方向性とスケジュール感として、2点に分けてお話をさせていただければと思います。

デマンドに関しては、議員も御案内のとおり、平成30年3月ですので、もう2年ぐらいになりますけれども、白須賀地区でドアtoドア方式として実証実験を始めさせていただきました。また、昨年令和元年11月からは、知波田地区、北部でも同様に実証実験を開始をしております。さらに今後、この前の公共交通会議等も議員御案内かということですけども、御地元であります新居地区、こちらもやはり非常に公共交通の利便性がとか、交通の利便性が不便だというお声も頂いてますので、特に大倉戸とか松山とか、そういったところでも、新居地区の

一部でも実証実験を開始の準備を今しておるところです。これを公共交通会議でも今議論検討をさせていただいてるところですので、極力早期に開始をしたいというふうに思っております。

また、今申し上げた白須賀とか知波田地区だとか、比較的やはりデマンドのような需要が多いところ、逆に言うと比較的人口密度が低いとか小さいところに対して、これまで実証実験から白須賀なんかはもう本格運行ということでさせていただいておりますけれども、市内全域、極力早期に拡大したいのは山々ですけれども、やはり人口密度が大分駅の周辺だとかは違いますので、やり方もいろいろ考えなければいけないということになっております。

議員これも御案内かもしれませんが、これ、産業振興課の担当者のほうから頂きましたけれども、いろいろなやはりデマンドの中にもというか、路線も含めた方式が4つぐらいあって、いわゆるまさにバスの路線のもの、もしくは少しずつ停留所を増やして、予約があったら停留所に寄るだとか、あとは今申し上げているドア to ドアとか、様々なやはりデマンドの中でも運行方式があるので、これを人口密度によって、今のドア to ドアはやはり白須賀地区とか知波田地区とか、当然家とか公民館とか、距離の比較的長いところだとか、そういうところをなるべく利便性が高くカバーするように、ドア to ドアでやらせていただいておりますけれども、これが人口密度が高くなるというか、大きくなると、やはりドア to ドアの場合には運行される事業者さん、今は遠鉄タクシーさんをお願いをしておりますけれども、ここの負担も当然ながら大きくなってきますので、ここはやはり効果的かつ効率的なものも並行して考えなければいけないという課題があります。

それで、今申し上げたドア to ドアなのか、もしくはミーティングポイントを作るような、今B a a S事業でちょうどやろうとしてるのが、このドア to ドアでなくてミーティングポイントを作るような形でやろうとしておりますけれども、そういった、これはB a a Sの実証実験なども踏まえて、市街地への、市内全域へのデマンドの導入・拡大を図ってきたいというふうに思っております。

また、どうしてもこういった運行手法が今までの路線バスといった形でのコーちゃんバスと変わっていくと、当然ながらデマンドが増えていく一方で路線バスは減っていくというのが自然な流れになるかと思っておりますので、これは当然タクシーの事業者さんだとか、今後圧縮していく方向性であるバスの事業者さんとの当然調整も必要となってきます。それは事業者さんとの話ですけれども、あともう一方では、議員の地元とかもそうですけれども、通学用として子供たちがコーちゃんバスを使っているということもあります。これはもう前から教育委員会に言ってますけれども、これは通学の手段としてのバスが必要なんであって、コーちゃんバスであろうと、今遠鉄バスも利用されてますけれども、それをスクールバスだとか通学する手段として代替ができれば、必ずしもコーちゃんバスとかである必要はないということは教育委員会をお願いをしておりますので、そういった代替手段も含めて課題を解決していくということを今行っているところです。

こういった課題ももちろん様々あるかと思っておりますけれども、2年前からデマンドを導入しまして、実証実験を重ねて、白須賀なんかは本当に利用率なんかも上がってきていますので、こういったメリットを大きくする観点から、公共交通会議においても、検討を集中的にこれからも進めていきたいので、時期というのは明言させていただきたいのは山々ですけれども、目安としては2年から3年以内にはデマンド型の市内の全域拡大を目指したいと思っておりますし、できれば、これは僕の希望です、目標ですけれども、2年以内には、やはりこれだけ2年前から実証実験を重ねて、効果があるということも白須賀地区では特に示させていただいておりますので、2年以内ぐらいを目指して、市内全域、これは当然さっき言った人口密度の差もありますけれども、そこに対してどういったデマンドの形があるのかということも含めて、やり方を考えながら拡大をしていきたいというふうに思っております。

また、何となくこれは、ちょっと今のデマンド論点からは外れるかもしれませんが、コーちゃんバスといえば路線バスの名称ですね、それがデマ

ンドにはずっとなくて、デマンドというような、すごく機械的な名前なので、これは今お願いをしてみても、子供たちだとか市民の皆さんが親しみやすいような、デマンドの本格運行の拡大だとか、市内全域の拡大になるときは、しっかりと愛称みたいなものも考えていただきたいということは呼びかけさせていただいております。

もう一つ、2点目のモネ・テクノロジーズさんとの配車システムに関しては、これは今議員から御指摘あったとおり、11月ぐらいからはいろいろな、今どうしても新型コロナの関係で、企業との打合せもなかなかできない状況は続いてはきましたが、何とか再開ができましたので、11月からのB a a S事業の実証実験を行うということになっております。ここでもやはり先進的な、例えばスマートフォン等でのアプリだとか、特に高齢者の方々にも使えるようにというような予約システム、こういったものも研究しなければいけないので、そういった様々な検証をしながら活用の在り方を引き続き行って、こちらはまだそういった11月から新しく始めるということですので、いつまでに何をというところまでは、この実証実験を踏まえてこれからスケジュール感をつくって行って、これは全国で初めての企業のバスを使つてのM a a Sといいますか、B a a S事業ですので、企業の使つてるバスを市民の皆さんの利便性の高く足として使つていただくということを、これもある程度の実証実験を踏まえたスケジュール感をもって、さらにこれを本格運行なり、拡大なりの方向に持っていけたらいいなと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 今の御答弁ありがとうございました。

まだいろいろな試行錯誤しながらやっているとしますので、明確な時期とか方法論というのはなかなか難しいんですけども、先ほどから市長の説明の中にもありましたけど、デマンドを増やすということでもいいんですけども、やはりその中でも乗り合い率を、今、去年とか実績見ると1.2とか、そうすると4台に5人しか乗ってないという、そういう乗合

率ですから、やはり4台で六、七人乗ってほしいとか、今はコロナで隣に乗るのも嫌という傾向もありますけども、そういうこととか、あと目的に合った、やはり通学で利用しているのはコーちゃんバスでなくても、ほかのスクールバスとか手段を考えると、やはりコーちゃんバスを空で動かして市の負担金も今どんどん増える傾向にありますけども、そういう一つの最終目的は、やはり改善して負担金を減らすとか、やはり行政のサービスもありますけども、その裏にはやはり財政面の裏づけが、何でも出しっ放しでは成り立ちませんので、そういうことを踏まえて、常にサービスと負担金のことを見ながら進めていっていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、2番 加藤治司君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に8番 高柳達弥君の発言を許します。8番 高柳達弥君。

〔8番 高柳達弥登壇〕

○8番（高柳達弥） 8番 高柳達弥でございます。昨日には失礼な質問がありましたので、謙虚に質問をしまいたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それから、回答につきましては簡潔にお願いいたします。

それでは、湖西市農業の現状と振興策について伺います。

質問しようとする背景や経緯。今、農業人口の減少の中、農家の高齢化、後継者の減少により、耕作放棄地が増加しています。農林業センサスによると、本市の農地面積1,200ヘクタールで、遊休農地は70ヘクタール、農業就業者数が約1,000人、うち女性従事者数は約半数、そして60歳以上の就業者が6割を占める状況です。また、県の経済産業ビジョンによると、湖西市の農業産出額の目標値は年間約90億円と見込まれています。

本市の農業の現状と課題をどのように捉え、食を守る農業、多面的機能を有する農業をどのような施策をもって振興し、産業として安定した経営の下、

魅力ある農業をどのように創造していくか、お伺いいたします。

質問の目的。農業を取り巻く情勢の厳しい中、農業の将来像の下、農業振興策によって本市農業を持続可能で魅力的で稼げる農業へ変革していく施策を伺います。

質問事項が7つとたくさんあります。初めに質問の中身について申し上げます。

初めに1問目には、農業の目指す姿をどのように描いているか。2番目には、農業振興に取り組むための組織体制の取組状況について。3番目には各産業分野の連携により、農産物の生産など、産業生産構造の変化による付加価値の高い農産物の生産への取組。4番目には、そのための基盤となる経営農地の確保・活用について。5番目には農業就業者の育成・確保策。そして6番目には、農業用施設の維持管理費用負担について。最後に7番で、スマート農業による農作業の省力化等の取組についてということで、順に質問してまいりたいと思いますのでお願いいたします。

最初に質問事項1でございますが、次期総合計画でのキャッチフレーズでは、「ひと・自然・業がつながり未来へ続くまちKOSAI」として、豊かな自然と様々な産業に人が関わり、次世代へつないでいくことで持続可能なまちを目指す方向性が示されましたが、農業においても生産者と消費者との人の関わり、つながり、農産物の育成、作業技術の技、そして水の涵養、洪水防止、景観保全等自然に対する多面的機能など、多くの役割を担う農業を将来に向け継承するためには、本市農業の目指す姿をどのように描いていくか、また、産業として成り立つよう描いていくのかをお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。登壇してお願いします。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） では、お答えいたします。

本市の農業は、農業振興地域整備計画に基づき農用地の確保を図るとともに、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想が定める農業経営基盤強化に関する基本目標の実現に向けて取り組んでおり

ます。

具体的には、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想では、農業振興地域内の優良農地を確保し、その農地を地域の農業生産の担い手となる認定農業者へ集積を図っていくこと、従来からの基幹作物であるコデマリ、キャベツ、セルリー等の産地としての維持・拡大を図ること、新規就農者の育成・確保のため、関係機関と協力し、地域の総力を挙げて地域の中心的な経営体へと育成することなどが目標とされております。

また、本構想につきましては静岡県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針を受け策定されたものであり、令和2年度に県の基本方針が見直されることとなっていることから、当該見直しを踏まえ、令和3年度に本市の構想も改定することを予定しております。

さらには毎年行われております、とびあ青壮年部や農業経営士会との意見交換会や、農業委員、農地利用最適化推進委員での話し合いなどを通じ、当市の農業が持続的に発展するため、農業者と目指す姿を共有してまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。聞いてて、あまり湖西市の農業が明るくなる、未来があるというような感じもあまりしませんでした。

やはり農業の振興ビジョンですか、どうしたら湖西市が、ほかの人も湖西市の農業はすごいあって、振興してるよと、湖西市へ行って農業、若い人たちが農業したいとか、そんなような何か農業振興ビジョンというのが、今の土地の何とかといろいろなものがあるが、振興ビジョンというんですか、県下によっても市町村見ても、この農業振興ビジョンというのがあります。ですが、湖西市はそれが見られないというような形で、やはりこういう本当の、今言われた農業、別に多方面からいろいろな角度から見た中で、こういう農業が、明るい農業、稼げる農業を目指してるよというような、そういうような何かが見られないものですから、やはりほかの市町村と同じように、農業振興ビジョンとか農業振興計画、そういうのをしっかり定めていただければとそんな

ふうに感じます。そういうことで、あと申しませんが、そんな形でやっていただきたいなと思います。

次に、2番目の本市農業の振興のためには農業者だけではなく、市民、商業・工業などの事業者、農業協同組合や教育機関、NPOなどの機関・団体などが連携して、食の安定供給や農業の多面的機能発揮のために協働して取り組む体制が重要と考えるが、現在の取組状況をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

農業者以外の主体と連携した取組状況としましては、新所地区の新所水とみどりのプロジェクトや、神座地区の神座里山多夢の会、新所前向地区の前向会において、多面的機能支払交付金を活用し、耕作組合などの農業者と自治会や学校・幼稚園、NPO等が協働し、農地や農業用施設の維持管理を実施しているほか、景観形成や地域資源を活用したイベント等を開催し、にぎわいの創出のほうを行っていただいております。

また、農業振興のためには、湖西市の産業全体で取り組むことも必要であると考えておりまして、他の産業分野との連携強化について検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。

今言われたように、安全安心の農産物の生産・販売、安定供給や農業の多面的機能と、また水源涵養とか、自然環境保全とか、良好な環境・景観保持のためには、やはり農業者、市民、各種団体が連携して、その在り方というのですか、そのものを在り方を検討するというか、そういう場を、そういう組織体制をつくって、先ほど1番目に言いましたように、農業ビジョンを作り出して、それで進めていくというような形の取組というか、組織体制がまずつくっていかないと、後に続いていかないのではないかなと、そんなふうに感じますので、そんな点をお願いしたいと思います。

次に3番目に参ります。

農産物の地産地消は地域で生産したものを地域で消費する取組であります。近年、農家による加工

事業、直売、レストラン経営等、6次産業化が進む一方で、規制緩和、農地法の改正でリース方式から一般企業も自由に農業参入できるようになり、多くの法人等が参入し、ハウス等で野菜栽培により生産・流通・加工、加工業者と連携した6次産業化へと取組が広がっているが、本市のこのような取組について、対応をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

企業等の農業参入が増える中、農業者が地域で持続的に発展するためには、6次産業化も必要な取組であると認識しております。

既に6次産業化に取り組み、商品化されている農畜産物もございますが、引き続き湖西市の農業振興と湖西市産の農畜産物の魅力発信のためにも、県の6次産業化サポートセンターによる専門家派遣や、国、県の補助制度の活用促進に加え、農畜産物のブランド化等について、関係機関と協力して取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。

今そういうように言われているように、今、農商工連携とか、それとか医福食農連携とか、それとか農福連携とか、農観連携とか、そういうような連携が今盛んにやられておりますので、そういう関係で6次産業の組合せというか、延長にあると思うんですが、そういうことについて特に取り組んでいただきたいなとそんなふうにあります。

次に4番目。農業経営の基盤となる優良農用地の保全と農地流動化・集約化による遊休農地の利用促進のための取組、また現状の耕作放棄地の解消対策と成果についてお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

遊休農地の利用促進として、農地中間管理事業により申請された農地の貸借希望について、静岡県農業振興公社にて農用地等借受希望登録を行った認定農業者等担い手に、あっせん、利用希望の調整会議を行っております。

また、令和元年度から人・農地プランの実質化に

向けた取組を開始しており、10年後の地域の農業経営を、誰がどの農地を担っていくのかを地域で考え、共有するための話し合いを行うべく、現在準備を進めているところでございます。

耕作放棄地の解消対策については、毎年度農地利用状況調査を実施し、優良農地における耕作放棄の現状を把握した上で、地主等に必要な指導を行っているほか、個人では農地として再生が困難な農地について、再び農地として活用するため、県及び市の荒廃農地再生・集積促進事業費補助金を交付しており、令和元年度につきましては新所及び白須賀地区で合わせて9,016平米が解消されております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 先ほど耕作放棄地の面積等も申し上げましたですけど、農業委員の方か農地利用の最適化推進員ですか、そういう人たちの本当に努力によっていろいろ解消されたり、利用増進が進んでるということは承知しております。

しかし、結果としてはやはり耕作放棄地の解消というのが全体的には進んでいないというような状況ですので、何とか努力して、少しでもなくなるような形でお願いしたいなとそんなふうに思います。

特に優良農地と言われるところは、国とか県の補助により整備された土地でございますので、そういうところについては極力保全するようなことをお願いしたいと思いますが、こうした農地が何か大分侵食というんですか、未利用地になったりなんかしてるのはあるのですが、そこら辺の荒廃というだか、そういう状況なんかは分かるのですかね。何か本当に整備されたところが、あちこちで荒れ地が目立つような形の中で、やはりそういうのを全体的に把握していただいて、少しでもなくなるように、特にこの優良農地だけは本当に農業投資されてるもので、そういうのが活用されるような形を特にお願いしたいと思うんですけど、分かればその辺のどこをちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 遊休農地の解消対策の状況として、令和元年度の解消面積として、16万

6,312平米の解消がされておるということでございます。

議員のおっしゃるとおり、優良農地のほうの担保をいかにしていくのかということで、していかなければいけないことは承知をしておりますので、それについては真剣に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 先ほど言いました優良農地というのは、市内に約880ヘクタールぐらいあると思います。先ほどの全体のは1,000ヘクタールとか言いましたですけど、やはりこの農地をしっかりと管理・保存していただきたいなとそんなふうに思います。

その優良農地の中で、何か太陽光の設置ということで、本当にいい場所の優良農地の中へ太陽光を設置されてるところがあると、方々に見られます。それで農業委員会なんかの許可は、拒否することができないもので、許可はされておるもので、そういうところで建ってるのはしょうがないと思うんですけど、やはり一番優良農地のいいところへそういう太陽光を造られると、本当にすごく困るもので、やはりそういうのが利用増進のような形で未利用地のほうへ移ってもらうとか、荒廃地に造っていただくとか、そういう指導はできると思いますので、そんなふうにしていただきたいなと思います。

特に太陽光が農地の中にあると、農薬散布とか肥料散布や何かでそういう煙でないけど、あれが舞って、パネルのあれについたりなんかして、そういう被害が出ていませんけど、そういうこともまたこれからは出てくると思いますので、そういう意味でもやはりそういう優良農地の中の真ん中のようないいところで建ってるのは、やはりある程度話し合いの中でほかのところへ移ってもらうというような形が、やはり指導が必要ではないかなと。またそういうことで景観の保全上もあまりよくないということで、何かそういうことに努めていただきたいなとそんなふうに思いますので、お願いをいたします。

では4番終わりますけど、先ほどの3番のところで、農福連携とか農商工連携とか連携の話ししましたで

すけど、6次産業化サポートセンターというのがあって、またその中に6次産業プランナーというのがありますので、そういうところにも相談していただいて、そういう6次産業化のほうを進めていただくような形がぜひお願いしたいなど、これ3番ですが、お願いいたします。

次に5番目に行きます。

農業後継者の減少の中、本市農業の維持発展のため、新規就農者また女性就農者など担い手確保のための対策や育成指導について、どのような取組をしているか、お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

新規就農者に対して、国の農業次世代人材投資事業費補助金の活用とともに、市、県、農業経営士や同じ作物を栽培している認定農家、とびあ浜松で構成されたサポートチームによる営農に関する相談・助言など、地域全体で農業者を育てていく体制を整えております。

また、女性就農者に対して、県が行う「つながる農業女子会」として、若手女性農業者の経営力向上とネットワークづくりや、「農山漁村ときめき女性」として、農業者や農業振興のために積極的な活動をしている者を認定するなど、まだまだ少ない女性農業者同士の横のつながりを深め、孤立感を緩和し、担い手として継続して就農できるよう、積極的に参加を案内しております。

さらに、市に対して新規就農相談等があった際には、静岡県やとびあ浜松などと連携し、生産希望作物に応じて経営シミュレーションや補助制度を案内するなど、就農に関する相談に対しきめ細かく対応しております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。

今のは市内の中での就農者を何とか増やしていくとか、担い手を育成するような、市内の中でやっていくというような形のことだと思うんですけど、今のほうではふるさと回帰支援センターというの、これは千代田区にあるんですけど、これにつきましては、今東京のほうというか、まちのほうでは若者

が農村を目指す田園回帰や農業に関心を持つ層が広がっており、地方で自分らしい暮らしをしたい、農業をしたい、移住希望やそういう者に対して農業希望の相談をしているところがこの支援センターですけど、そういうところでもやはり今、そのセンターには39都道府県の方が常駐して、専属相談員のような形で常駐しているそうですが、静岡県では静岡市の職員の方が相談員として常駐しているということですので、こういうところに行って、湖西市をPRして、湖西市に来て農業したらどうだというような、そういうPRも必要ではないかなとそんなふうに思います。また、地域おこし協力隊というので、これは総務省のほうでやってる事業なんですけど、都市から地方に移住し、地域協力活動を行いながら、その地域へ定住・定着を図る事業ということで、これは市町村が窓口となってそういうことをやられてるということで、こういうことも研究していただきたいなど。それからまた、農林水産省のほうで新規就農サポート支援事業ということで、農業担い手の受皿として就農定着を地域ぐるみで一貫支援するというような、そういうことも今、農水省のメニューの中にありますので、そんなことで、また縦割りにもなりますけど、国土交通省でもこういうようなことをやられておりますので、そういうメニューを活用して、湖西市で農業に取り組みたいというそういう人を呼び込むような形のことをぜひお願いしたいなど思いますけど、どうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えします。

先ほどの取組の中で、市内の方が新規に就農されたいというようなお話の部分と、実際には県、いろいろなところから就農をしていきたい、その中で湖西市を選びたいというような方もお見えになりますので、そのような方に対しての支援ということで、先ほどの形の制度のほうを運用していきたいと思えます。

また、改めてこの先、移住・定住という言葉の部分の一端を担うような形になるかとは思いますが、新規の就農者の希望ある場合には、積極的に湖西市のほうからも呼びかけて、こういうような物件があ

りますとか、そういうようなこと含めまして考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） そういうことで、最初に申し上げたように、湖西市の農業ビジョンがこういう形なので、それでぜひ来ていただきたいということで言っていないと、ただ来てくださいでは来ないもんですから、そういう形でさきに戻りますけど、やはりそういうビジョンをしっかりとつくっていただくのは重要なことではないかな。それに基づいていろいろこういうことで湖西市に来ればいいことがありますよというような、そういう呼び込みというですか、定住をさせるというか、そういう形につながっていくと思しますので、そういう形でお願いしたいなと思います。

それでは次に6番目に行きます。

土地改良区や耕作組合等の農業用施設の維持管理費用負担の状況と、今後、施設維持のための費用負担軽減等対策について伺います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

土地改良区や耕作組合等の維持管理費用を軽減するため、市としては湖西用水土地改良区に対して補助金を交付しているほか、耕作組合に対しては多面的機能支払交付金の交付を行っております。なお、多面的機能支払交付金については、全ての耕作組合等が補助を受けているわけではないため、引き続き事業の利用促進を図ってまいります。

次に、今後老朽化する施設維持のための費用負担の軽減策については、湖西用水土地改良区で行っている県単修繕事業や土地改良施設維持管理適正化事業、ストックマネジメント事業を活用した大規模修繕等、県等とも連携し、地元の費用負担を可能な限り軽減できる制度の活用を促進してまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） こういうことをなぜ申し上げたかといいますと、ただいまから申し上げますが、農業用施設ということで水管とかポンプとか電気

代の維持管理費を賦課金として徴収しています。賦課区域というのが、先ほども言いましたように湖西用水の受益と総パ受益ということで、さっきも言いましたように、約880ヘクタールでそれぞれの所有面積に応じて徴収されております。近年、遊休農地や耕作放棄地について、農業用施設を使用していないにもかかわらず管理費を支払わなければならないとか、高齢になり管理費支払いが負担であるとか、将来払い続けることが不安というようなことが言われています。個人の資産維持のための費用負担は個人で支払うのが原則であります。今まで湖西市の農業の振興のために経営事業等、市が先導し、先行投資をして実施してきた事業であり、また豊川用水の水利権は、将来とも手放すことができないものです。

このようなことから、財政状況が厳しい中ではありますが、今後施設維持のための費用助成を検討していくべきでないかと、そういうことで考えておりますが、そういうことについてお伺いしたいと思います。そういうことで、今本当、農家の方々、高齢化になって、畑何も作ってないけど、賦課金は払ってる、税金も払ってる、何も活用してないにということで、年金暮らしだということで、支払いのほうも大変だし、この先、将来的に払っていけるのかどうかというのは、そういういろいろな話が出てくるということで、そういう中で先ほど言った事業の経過もある中で、検討すべきでないかなとそんなふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

先ほどの答弁の中でもお伝えさせていただきましたとおり、地元の所有者等の負担をなるべく軽減ができるような施策のほうはいろいろこれから先の事業の中でも検討していきたいというふうには考えております。

また、農業ができる方が年をおって農業がちょっと難しいなというような格好になるかと思っておりますけど、そのような方々に対して、農地の集積、利用集積の類いのことのほうを誘導していくということも非常に大切な事業になっていくかと思っておりますので、

それが売買であり、貸借であり、その結果としてはどうなるか分かりませんが、そういうような格好で担い手農家さんのほうにどんどん集約ができるような形の施策のほうも考えていければと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。

県営事業とか総パ事業で、先ほど言ったように800余の農地が整備されたんですけど、そのときにはやはり農地整備と併せて河川改修とか道路整備とか集約整備など、そういうことで総パの場合なんか100億余の費用をかけて整備しております。そういう関係もあって、農地が整備されただけでなく、その周辺の道路整備、河川整備とか、生活環境整備も併せてできたということもありますので、そういう関係でやはり農家の方だけに負担を背負わせるでなくて、ある程度そういうことも考えていただきたいということで申し上げました。

最後に、7番のスマート農業ということで申し上げます。

スマートというと、スマートでないですが、高機能ということで、スマート、高機能農業、ICT・ロボット等によると農作業の省力化、労力軽減や農業技術の継承、農作物の収量を増やす働きがあるとされているが、これらについての研究や取組についてをお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

農業の持続的な発展のためには、高効率化、高収益化が重要であり、様々な新技術を活用したスマート農業への転換が求められている状況であると認識しております。市としては、国の民間団体に対する補助制度の周知を行うとともに、農業者からのスマート農業の導入に対する支援などを検討してまいりたいと考えております。

一方、ICTやロボット等の先端技術を導入するに当たっては、農地の集約等による大規模化が必要になると考えております。そのため、国、県の補助制度を活用した基盤整備事業により、過去に総パ事業等で基盤整備された農用地を現在の農業経営に合

わせた農用地とすべく基盤整備を行うことなど、耕作組合や改良区等と検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） そういうことで、県下の中では菊川市やなんかはベルファームということで、高品質のトマト栽培ということで、農林水産省スマート農業実証プロジェクトというような形の中で、農業食品産業流通総合研究機構とか、県、農業コンサルタントと一緒に参画してそのことをやって、農家の減少や高齢化による労力不足といった課題に対応するためにこういうようなことをやってるというようなこともありますし、また磐田市では野菜生産販売の鈴生という会社が、植物工場ということで、ICT活用で室温、日照量の自動調節と、そういうような形の中で研究されてやっておるところで、県のほうでもICTで水田の水管理ということで、水管理の効率化をということで県のほうもやっております。また、湖西市でも白須賀の小池さんが、キュウリの選別機をAIで自動選別ということで開発されてるということで、各地でスマート農業ということで取り組んでおります。

そういうことで、湖西市のほうもぜひ取り込んでいただきたいし、地元の企業やなんかでも、センサーでは温室空調システムの活用ということで、温室の中の空調システムというものを利用して温室栽培をするというような形とか、トヨタがバイオ技術、生産方式改善による農作業への効率化ということに取り組んでいるとか、そういうことがありますので、そういう機運に限らず、そういう形の中で湖西市の優良農地があるところへ、そういうようなことで試験場とか研究所とか、研究施設とか、そういうものを呼び込んでいただいて、そういうことをやっていただいて、湖西市の農業の方々の見本になったり、農業の活性化を図るために、ぜひそういうことで湖西市もスマート農業に取り組んでいただきたいなとそんなふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

時間ですので、最後に、終わりに当たりまして、ちょっと申し上げたいと思いますけど、ちょっと市

の課名の関係ですけど、農林水産課から産業振興課ということで、産業振興課、本当に今、コロナ禍の中でも頑張っておりますけど、そういう形の中で産業振興ということで変わったということで、農業をやられる方が農業はちょっと脇へやられたか、忘れられたとか、ちょっとそういう形で捉えられているやに聞いております。

そういうことで、まちづくり懇談会の話をも3つほど言いますが、1つ目には農業をやりたい若い人もいるのだから、農地を宅地にすることばかり考えずに、農業にも力を入れて、みんなで考えてほしいと。2つ目には、湖西市は農業があつての工業のまちであると思うので、農業にも力を入れてほしいと。全国から農業をやりたい人を募って、農業の活性化につなげてほしいと。このような市民の方の意見がありますので、こういうことも参考にさせていただいて、農業の活性化を考えていただきたいと思ひます。

そういうことで、市長さんは湖西用水の土地改良区の理事長でありますので、市長の農業振興の思いというんですか、をちょっと最後にお聞かせいただいで、終わりにさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。お答え申し上げますというか、すみません。まずは湖西用水土地改良区さん自体は本当に定期的というか、様々、そこでも理事会、総代会等々でも、さっきあつた賦課金の問題もそうですし、やはり高齢化だとか、そういった悩みも含めて様々な御意見をいただいでおります。もちろん、議員がおっしゃつたような、簡単に解決できる問題ばかりでもないですし、湖西市だけの問題ではないということも承知しておりますけれども、さっき部長からお答えを申し上げたとおり、それは県とか国とも連携をしてやつていかなければなりません。

耕作放棄地が増えているとか、現状も確かにおっしゃつたとおりで、担い手がどうしても高齢化したりだとか、農業やめてしまった、続けられないというのは、非常にこれは残念なことであります。

一方で、さっきも少し答弁の中にありましたけれ

ども、若い方だとか、さっきの白須賀の小池さんみたいに非常に先進的な技術をもってキュウリを栽培していただいでるような、そういった若い方々も当然ながらこの湖西市でも出てきておられますので、そういったものを大事にしながら、最後の御質問にあつたスマート農業とか、集積というか集約化というのか大規模化、こういった流れは避けられないと思ひておりますので、そういった方向にうまい形で、これも持続可能な農業というか産業が行くような形で、課は農林水産であろうと産業振興であろうと、産業全体が振興するような形で今、課の編成とさせていただいておりますので、そこはしっかりと個別の御意見を聞きながら、前向きに進めていきたいと思ひております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） どうもありがとうございます。これで終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、8番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。再開は11時20分とさせていただきます。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、1番 柴田一雄君の発言を許します。柴田一雄君。

〔1番 柴田一雄登壇〕

○1番（柴田一雄） 1番 柴田一雄です。通告書に従ひまして一般質問をさせていただきます。

一部内容が昨日の先輩議員の質問と重なる部分があるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

主題。行政におけるデジタル化、ICTを活用したまちづくりについて。

質問する背景や経緯でございますが、政府は2013年6月14日の世界最先端IT国家創造宣言において、ICT、こちらはインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー、日本語では情報通信技術と訳されるようですけども、こちらの活用

は日本の成長戦略において必要不可欠な手段と位置づけ、2020年までに世界最高水準のIT利活用社会の実現を推進することを目的といたしました。

その後、2015年6月の2回目の改定では、世界最高水準のIT利活用の成果の国際展開を新たな目標として掲げ、2016年1月にはサイバー空間とフィジカル、こちらは現実空間ということですが、こちらを融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の新たな社会、世界に先駆けた超スマート社会の実現として、Society5.0を未来社会のコンセプトとして閣議決定いたしました。

静岡県では、2014年3月、新ふじのくにICT戦略を策定し、「ICTの利活用による安全・安心で快適な暮らしの実現」、「ICTの利活用推進による地域の活性化、産業の活性化」、「日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携」、「ICTの利活用推進を支える基盤の強化」の4つの柱を施策展開しています。

湖西市では、影山市長も平成31年3月定例会における施政方針におきましては、働き方改革の一環としてRPA、こちらはロボティック・プロセス・オートメーション、日本語では仮想知的労働者ということでございますけれども、こちらの導入実証実験や、SNS、ソーシャル・ネットワークキング・サービスですけれども、こちらの積極的な活用についても公表をされております。

本年1月には、株式会社モネ・テクノロジーズと次世代モビリティサービスに関する連携協定を締結することで、湖西市企業シャトルBaaS研究会を設立し、当初は本年夏以降の実証実験の開始に言及をしておりました。

湖西市議会といたしましても、昨年度より、議員1人1台、このようにタブレット端末を自分たちで導入をいたしまして、勉強会を重ねながら、資料のペーパーレス化、情報共有の時間短縮、事務局職員の負担の軽減、スケジュール管理の利便性の向上、またオンライン会議の実施などに取り組んでおります。

ウィズコロナ、アフターコロナを考える今こそ、

自治体のデジタル変革のときであります。

質問の目的ですが、新型コロナウイルス感染症対策のために、総務省よりテレワークの積極的な活用、文部科学省より家庭での学習や校務継続のためのICTの活用が推奨されるなど、行政におけるICTを活用したまちづくりが急務となりました。当市においても、ICTを活用した業務の効率化などを含めたまちづくりを進めてもらいたいと考え、現在までの取組、今後の方向性を伺いたいと思います。

質問に入らせていただきます。

近隣市町の事例を申しますと、磐田市は昨年10月に、磐田市AI・RPA利活用基本方針が策定され、基本的な考え方や今後の進め方などについて定められました。また、袋井市におきましてはICT政策課ICT推進室が設立され、ICTやデータを生かしたまちづくりに取り組んでおります。

民間企業におきましては、人事給与関係業務に様々な形でのAI、こちらは人工知能でございますけれども、こういったものの導入、また多くの自治体において、RPAの導入に至っております。

当市におけるICT推進に向けた計画及び取組について、現状の説明をお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

〔企画部長 鈴木 徹登壇〕

○企画部長（鈴木 徹） 本市のICT推進への取組としては、GIGAスクール構想、内部事務の効率化ツールとしてのRPA、ツイッターやラインなどSNSの導入による情報発信など進めているところでございます。これらは各課がそれぞれの分野で必要なICT施策を立案し、導入しているという状況でございます。現状ではまちづくりも含め、ICT推進に係る全体計画といったものはございません。

現在、新型コロナウイルス感染拡大により、行政におけるデジタル化の遅れが浮き彫りになったことを受け、市民サービスのデジタル化、また行政運営のデジタル化も同時に進めていくことが必要であると認識しております。具体的には、行政手続のオンライン化、税金や水道料金等のキャッシュレス決済、公共施設のオンライン予約など、多岐にわたります。

当市におきましても、行政のデジタル化に関する方針を定めるとともに、具体的な施策や目標をまとめたICT推進計画を策定し、市民サービスの向上と事務の効率化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。ただいまの答弁によりますと、現在では特に全体としての推進計画などもないということで、それぞれの担当課においてツイッター、ラインなどのSNSの発信なんかがされている状況で、今後はそういったICT推進計画などを定めていくということで確認をさせていただきました。

最近、民間レベルですと、人との接触、移動を最小限に抑える効果、そして今まで交わる機会の少なかった人と人が対話できる手段として、ズームアプリなどの遠隔通信手段を用いたコミュニケーションなども加速しております。

議会といたしましても、オンライン会議なども進めております。

近隣の市町の事例を申し上げますと、袋井市では遠隔通信の普及と市のPRを兼ねて、オンラインミーティング用のバーチャル壁紙を複数枚公開し、誰でも使用可能とし、この新型コロナウイルス感染症対策からコミュニケーションの進展とICTの普及のきっかけづくりにも寄与しております。このような取組は、特段の費用が発生するものでもなく、当市においてもすぐに取りかかれることでもあります。

このように、ICTの推進に関しましては、特段の費用も発生しないような新たな取組もありますが、当市としてはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えします。

議員御提案のバーチャル壁紙、非常にいいアイデアだと思います。また、他市なんかでも既に利用しているところがあることは承知しております。

実際、我々もウェブ会議等やりますと、背景にロッカーが映ったり、ファイルが映ったりと、個人情報のあるものですから、そういった壁紙、ぜひとも今後作成して、活用してまいりたいと思いま

す。

また、そういった壁紙を集めたポータルサイトとか、ウェブサイトのほうもあるようですので、湖西市の壁紙なんかもそういうところへアップしてPRをしていったりとか、そういったことも考えていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 前向きな答弁をいただき、うれしく思います。今後の展開に期待しております。

それでは次の質問に入らせていただきます。

政府は世界最先端IT国家創造宣言の中で、「国民全体のITリテラシーの向上にも触れており、離島を含め全国津々浦々で、子供から学生、社会人、高齢者に至るまで、年代層別にITに関する知識を身につけるための取組を推進する」との内容が示されております。

当市におきましても、近い将来へ向けての少子高齢化は進んでいくものと推測されます。そこで、IT弱者を出さない、救済するという観点から、高齢者やITインフラの整備が困難な方に向けて取り組んでいることはございますでしょうか。お願いします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

ICT技術を活用した市民サービスを推進していく中で、ICT機器の操作に不慣れな方やITインフラの整備が困難な方への配慮は、今後ますます必要になってくると考えております。

過去には、民間事業者と市が連携して光ファイバー網のインフラ整備を行い、湖西市内において情報通信技術の恩恵を受けられない地区をなくす取組を行いました。

また、職業訓練センターにおいてはパソコン教室を開催し、パソコンの操作を習得したい方々に参加していただく取組を行っております。

今後のICT施策を進める中においては、いわゆるIT弱者の方が手続のデジタル化によって、むしろ不便になってしまったと感じることのないよう、支援を合わせた形で行っていく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。

全国に目を向けてみますと、高齢化率の高い離島などにおきましても、行政がキャッシュレス決済やネット通販の利用促進の安心安全な利用に向けた教室やサポート事業を行っているところもございます。

先ほどの答弁にもありましたように、湖西市としましては光ファイバー網の整備も進められているということではございますが、家まで光ファイバーが来ているのに活用ができない、スマホが使えない、インターネットの使い方が分からないというような御高齢の方の声も多く耳にします。そのような課題については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

まず、先ほど言いました光ファイバーの関係につきましては、離島や山間地はそのファイバーが来るところから家までの距離が非常に長い地区がございます。本市の場合はすぐ近くまではそういった光ファイバー網が来ておりますので、自宅にひくことについてはさほど高額な費用にはならないのではないかとこのふうには考えております。

ただ、そうはいいいましても、そういった機器をひいたときの使い方、例えば今スマホが非常に普及しておりますけれども、スマホの使い方等もなかなか分からないという方も多くいらっしゃると思います。そういった方に向けて、今後は例えばタブレット教室、民間でそういった教室を実際に平成31年度にも開いているんですが、市のほうとしてはそういったところをバックアップするようなことも行っております。また現在、マイナポイントの手続の時期なんですけど、なかなかこれも手続が複雑で分からないという方いるもんですから、この辺は現在市民課の窓口でそういったスポットを設置して、手続の支援等を行っております。

今後のそういったIT弱者といいますか、なかなか不慣れな方にどうやって後押しをしていくかというところについては、行政としてどこまでやれるのか、また行政として何ができるのか。まずその部分を検証していく必要もあるのかなと思います。民

間事業者の方もいろいろな手を打って、そういった方のために現在いろいろな政策を練っていると思いますので、そういったところとタッグを組んだりとか、そういったものも考えつつ、何ができるのかという部分から考えていきたいと思います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。

ただいまの答弁にもございましたように、現在、マイナポイントの手続等も進められておりますけども、時々私も1階の市民課の前を通りますと、職員の方が、御高齢の方ですとかなかなか手続が分からないといった方に丁寧に説明されている様子も拝見することができて、ありがたいなと思うところではございます。

しかしながら、昨日の先輩議員への答弁にもありましたが、環境は整っていても、活用が難しいとおっしゃる市民の方も大勢いらっしゃいます。ぜひ、IT弱者の方にも優しい湖西市になっていただけることを期待したいと思います。

それでは、次の3番の質問に入りたいと思います。

昨日の一般質問の中でも先輩議員が質問され、先ほど私の質問の目的の中でも触れましたが、文部科学省より、家庭での学習や校務継続のためのICTの活用も推進され、今後ますますGIGAスクール構想が加速されていくことが予想されます。

そこで、SNSでのトラブル、ネットでのいじめなど、子供を取り巻くIT環境の有害情報対策も社会問題となっております。教育の現場や行政として、この問題に対して現在取り組んでいることがあれば、教えてください。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの質問に対してお答えをします。

現在、携帯電話だとスマートフォン、SNSなどが急速に普及をしており、児童生徒が情報社会で自分の行動に責任を持つことが重要だというふうを考えております。犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるように、学校現場では情報モラル教育に取り組んでいます。

具体的には、授業における情報モラルの学習、専門家を招いての講演会の開催、あるいは学校・学年だよりやウェブサイトでの啓発、生活アンケート等による実態調査などが挙げられます。また、PTA連絡協議会で、各家庭に「児童・生徒の携帯電話・スマホ等の安全な使用に関するお願い」という文書も配布し呼びかけたり、地区教育懇談会で話し合いを行ったりしている地域もございます。

教育委員会でも、文部科学省や県教委からの講演あるいは講座の案内、啓発資料を送付しながら、周知及び活用を呼びかけていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。

ただいま答弁いただきましたように、専門家の派遣ですとか、学校、それからPTAの中でも、多方面でそういった対策はされているとのことではありまして、多少なりとも安心はするところではございますけれども、GIGAスクール構想、こちらは湖西市の未来を担います子供たちの限らない可能性を秘めた教育であり、非常に楽しみで期待するところではあります。新たな取組でございますので、現時点では想像もつかないような課題・問題も発生するかもしれません。教育の現場と連絡を密に取りながら、先手先手の対策をお願いしたいと思います。

最後に、1番から3番までの質問を総括した内容となりますけれども、既に市民向けにICT活用による子育ての環境充実やAIスピーカーによる高齢者支援を行っている自治体もございます。現在、当市といたしましては、ICTの普及の面においては、この庁舎内での推進に向け計画を立てるなど、少しずつ動きつつあるようには推測されますが、例えば近隣市町のように、1番の質問で述べさせていただきましたように、袋井市におきましてはICT政策課ICT推進室が設立され、ICTデータや技術を生かした新しいまちづくりに取り組んでおります。今後は、広く市民向け、そして民間企業向けにもサポートや新しい取組を進める必要がございます。

そこで、新たに戦略的な推進室のような先進的な部署を設置していくようなお考えはありますでしょ

うか。お聞かせください。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えいたします。

現在、ICT関連の業務を担っております情報政策課でございますが、大体業務の主なものやはり庁内のシステム管理という部分になっております。

今後は、行政のデジタル化、それから市民サービスのデジタル化、市全体の将来像について考えていく必要があるのかなと考えております。先ほど出ましたキャッシュレス化とか、あと公共施設のオンラインでの予約、そういった市民サービスを充実させていくためにも、新しい組織を今後設置していく必要があるのかなというふうには考えております。今後は市全体の方向性を考えていく部署なり課、そういったものの設置に向けて前向きに検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。

湖西市が近隣市町に比べ、先進的なICTの利活用によって、より安全安心で快適な暮らしができるまちとなることを期待しまして、私の質問を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、1番 柴田一雄君の一般質問が終わりました。

○議長（加藤弘己） 次に3番 滝本幸夫君の発言を許します。3番 滝本幸夫君。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○3番（滝本幸夫） 3番 滝本幸夫です。本日の一般質問につきましては、空き家対策と活用についてということと、湖西市企業シャトルBaaS事業についての御質問をさせていただきます。

まず1問目のほうですけれども、質問しようとする背景や経緯ということで、空き家対策とその活用については、1年前にも一般質問を行い、市としての施策と方向性を伺いました。職任近接を推進する当市においては、近い将来誘致される予定の企業の従業員とその家族の住まいの選択肢の一つとしても、空き家の活用は有効であると考えます。そのため、

空き家対策の進捗状況と今後の推進施策はどのようなものかということを確認したいと思います。

質問の目的。空き家を活用して定住を促進していきたいということです。

質問の第1ですけれども、制度開始から間もなく1年となる、住もっか「こさい」定住促進奨励金の実績について伺うこと。とりわけ、中古住宅を購入した方の決定件数、そのうち空き家バンク登録物件購入者とはということで、第1の質問にしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

〔企画部長 鈴木 徹登壇〕

○企画部長（鈴木 徹） 住もっか「こさい」定住促進奨励金は、令和元年10月から開始をいたしました。しかしながら、対象物件が令和元年10月1日以降に契約した物件ということもあり、令和元年度における申請件数は3件でございました。そのうち、中古物件はゼロ件でございました。令和2年度の申請状況につきましては、8月末日現在で43件、そのうち中古物件は7件、これは全体の16%になります。その中で空き家バンク利用の中古物件はゼロ件でございました。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。

今お聞きしますと、空き家バンクの登録ということが、始まって以来、これは平成27年ぐらいだと思いますけれども、進捗が非常に良くないというか、どういう形で悪いのかと。前回質問したときもそうでしたけれども、結局空き家バンクを通す必要もなく、中古物件でいいのあればどんどん決めてしまうところが優先されてるのかなという気もするんですけれども、せっかくこれ始めようとしてやり出したことですので、どういう形で進めるのがいいのかということで、もう少し掘り下げていく必要があるのかなと思うんですけれども、これ、商売をやめてしまって、新たにお店と住まいが一緒になっているところの登録なんていうのは、どういうふうにお考えでしょうか。それも同じように通常の空き家バンクの扱いと同じような形でいくわけですか。いわゆる商業でやめちゃったところですね。そういう

ところについては空き家バンクの登録をされると、何か今以上のメリットがあるとか、そういったことはないですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

空き家バンクの制度自体が、個人が自己の居住等の目的として建築して、現に居住していないということ定義しておるものですから、居住が伴っていない場合は空き家バンクの対象とはできませんけれども、例えば店舗兼住居であれば、登録が可能というふうになっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。

そうしますと、いわゆる続けてきて、施策として続けているということは分かるんですけれども、新たな手法といいますか、そういったものを取り入れていかなくはならないという部分がやはり出てくるというふうに考えればいいですかね。このままずっと続けていって、やはり定着して、ある程度こういうことに賛同するよということがあればいいんですけれども、形を変えると、一般の家のほうのこれについてどうだということをもっと掘り下げてみるということはどうなんですかね。もう少し施策を変えていくというんですかね。空き家バンクという登録制度でなくて、ちょっと変えると、そういったことは可能なんですか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

空き家バンクの制度自体は全国的にも行われている制度でございます。ちょっと湖西市の中では今現在1件の登録のみということで、また契約も至っていないという状況はございますけれども、空き家の対策の一つの施策としては、空き家バンクがあるという取上げ方をしておりまして、実際にはいろいろなニーズがあったり、空き家の所有者の方の思いもあると思いますので、そのあたりは別の施策というか、マッチングとか口コミだとか、そういう中で欲しい方と提供したい方のマッチングを図っていくという必要はあるとは思いますが。

だから空き家バンクを拡充するということではなく

て、実際にはほかの施策を含めてやっていくと。空き家バンクについては、今回の住もっか「こさい」定住促進奨励金の中でもインセンティブを与えることをやっておりますので、これについては今の状況で進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。ある程度形を変えられてやられるということもそうですし、今のままの継続でも、もう少し頑張ってみようということなので、できる限りの、我々も見ていまして、いいことがあれば、お話をさせていただきたいと思っております。

それから、今1番の質問とそれからもう2番が重なってしまってますので、2番もう終わったという形でも結構なんで、3番に行きたいと思っております。

新型コロナウイルスの感染症の拡大により、リモートのテレワーク、こういったものが普及が進み、若い世代を中心とした都市部からの郊外への移住に関心が高まっているわけですが、移住促進のために空き家活用者へのリモートワーク環境の整備に対する補助などの取組ということはどういうふうにお考えでしょうか、市としては。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えいたします。

アフターコロナ、ウィズコロナ、新しい生活様式の中で、雇う側・雇われる側、ともに働き方に対する意識が変容しております。首都圏から地方への関心が高まっております。これは、職住近接を推進する本市にとっては契機というふうに捉えており、空き家の利活用に関し、リモートワークを前提とした移住への支援について、今後も研究したいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。

それで、質問しようとする背景や経緯の中でちょっとお話しさせてもらったことなんですけれども、直近で令和5年からスタートする新しい工場の方が、1,200人ぐらいの雇用はあるということをお聞きしてるんですが、これに対する市としてのアプローチというのはどういう形でされてますか。アプローチ

という言い方は変なんですけども、住まいに対してこういう空き家があるよとか、リモートワークに適した形が整ってるよとか、こういうサービスができるよとか、そういうのは何かありますか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） 現在まだ具体的にどういった形でアプローチということは考えていないわけなんですけど、先ほど冒頭でもお話が出ましたように、要は働く方の考え方とか、会社そのものの考え方も、大分今回のコロナ禍で変わってきていると。要は移住するにしても、そこで仕事をするだけでなく、そこにレジャーがあったり、山があったり、要は余暇と働く場所、そういったものを統合して、こんなまちに住みたいとか、あんなまちに住みたいというような選択肢になってくるのかなと。

本市の場合も、そういった点では働く場所プラス余暇を使えると。また、交通的にも東京、大阪、中心地でもありますし、近くには大きな都市もあるということをお考えますと、非常にPRの仕方によっては魅力があるまちなのかなというふうには考えておるものですから、今後、一つの部署だけでなく、全庁的に、当然観光のこともありますし、就労のこともありますし、そういったものを総合的に連携を取りながら、まずはPRをしていくと。PRを強化していくということを今後は続けていきたいというふうにお考えしております。

特に現在リスティングという新しい手法を用いまして、一定のエリアにいる方が、例えば結婚だとか移住だとかを携帯電話なんかで検索をすると、バナー広告として湖西市のいろいろな政策がトップ画面に上がってくるような、そういったことも現在やっています。そういったことをやることによって、ニーズといいますか、何歳ぐらいの方がそういったことに興味を持ってるかとか、そういった統計的なことも今後提供していただけたらと思いますので、まずは湖西市の魅力を上げていくというところから、先ほどお話があった1,200名の雇用が今後生まれる方々、湖西市でそういった工場ができたので働きたいという方に、湖西市こんないいところですよということ、やはりまずは上げていくというふうにお考えお

ります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。

私もちょっと余暇についてのお話も次聞こうと思ってたんですけど、ちょうど今おっしゃっていただきましたので。都会暮らしというのは非常に殺伐としたところがあるものですから、自然の温かさに触れるというようなことというのは非常に大事だと思いますので、それを取り入れた施策をしていただくと大変ありがたいなと思いますし、これから増えていってもらって、職住近接につながっていけばいいかなとこういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（加藤弘己） 少々早いですけど、質問の途中で切って申し訳ないんですけど、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。再開を13時00分とさせていただきますので、休憩に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

3番 滝本幸夫君の一般質問を続けます。滝本幸夫君、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 昼の休憩を挟みまして、続けて質問させていただきます。

先ほどまでは空き家関係のお話ということでさせていただきましたけれども、2番目の湖西市企業シャトルB a a S事業についてということでお伺いしたいと思います。

「令和2年度Society5.0時代への対応—スマートシティ実現に向けて—」というセミナーを受講してまいりましたが、数ある項目の中からM a a S事業を選び出して、地域に根差したスマートモビリティサービスを推進していくことが経済の活性化にもつながり、市民生活がより良いものになっていくと考えます。

質問の目的。現在実施中のコーちゃんバス、デマンドタクシーに加え、近未来の様々なモビリティサ

ービスを推進していく上で、新たな移動手段を市としてどのようにお考えか確認したいと思います。

これの原稿作りました後に、経済産業省と国土交通省では令和元年6月から新しいモビリティサービスの社会実証を通じた移動課題の解決及び地域活性化を目指す地域や企業を応援するスマートモビリティチャレンジに取り組んでいるということで、これに湖西市が選ばれているということが報道されましたものですから、このことはちょっと私も後で知ったということになりますので、この中でまたお分かりになることがあれば、お話しいただければと思いますけれども。

1番目の質問事項について、M a a S事業の湖西市版取組として、湖西市企業シャトルB a a S事業の今年度における進捗状況と主な取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） それではお答えいたします。

湖西市企業シャトルB a a S事業の進捗状況については、経済産業省が実施する地域新M a a S創出推進事業の採択を受けたところであり、本事業を活用して実証実験及び事業の効果検証等を年度内に実施する予定となっております。

本年度の主な取組については、コーちゃんバスと企業シャトルバスの運行が重複する地域において、両者が連携して地域住民等に移動サービスを提供するための実証実験や、当該移動サービスが地域住民にどのような行動変容をもたらすかについての効果の検討を行います。具体的には、高齢者の免許返納の促進に寄与するかや、市内商業施設への移動機会の増加等が市内経済の活性化にどの程度寄与するか等の効果を検証してまいります。

さらに、複数企業が独自に企業シャトルバスを保有・運行している状況から、コーちゃんバスも含めて共同保有・共同運行を実施する方式に変更した場合に、どの程度の経費削減効果が発生するか等についても検討する予定でございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。

ちょっとつけ足しでお聞きしたいことがあります。今おっしゃられた計画なんですけれども、実証実験をするに当たって、市民のニーズということでアンケートを取られたりとかそういうことをされてますか。いかがですか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 大変申し訳ございません。ちょっとろ覚えな話になってしまいますけれども、アンケートのほうは取らせていただいて、令和2年2月にアンケートのほう実施をさせていただいております。地域の関係者とか通学関係者の方ですとか、多様な、想定されるニーズになる対象を選びながら、アンケートのほうは取らせていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。

使う側のニーズというのは非常に大事なことですけれども、これによって効果が現れるであろう、買物とかそういうことが増えてくるという前提で考えた場合に、経済効果という部分もあると思いますので、その経済効果についての数値というのはどういうふうにお考えですか。想定ではこのぐらいは増えるのではないかとか、ある程度時間帯が違う時間帯に動けるから、この時間帯に買物しますよとか、そういうのが増えてきますと、経済効果としては上がってくるのではないかと考えられます。それに際しての想定の数値といいますか、詳しいところまではいいですけれども、そういったことを考えて、企業側にもある程度協力していただくと。いわゆるバスを動かす企業でなくて、買物へ行く先ですね。それとか例えば病院の薬を取りに行くだとか、そういったことも関わってきますので、そういったことも含めて一度どういう形で進めていくのがいいのかなと。その辺をちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 2番目の質問としてお答えをさせていただきたいと思います。

湖西市が抱える大きな課題の一つが、所得、消費の市外流出であり、その対策として職住近接をキー

ワードに様々な施策を展開してきており、このB a S事業でも消費の市外流出抑制に寄与させるための取組を行いたいと考えております。

具体的には、移動利便性の向上により、高齢者等の外出機会を増やすこと、また、企業の従業員も含めて地域に関係する人が市内で消費活動を取るよう促す仕組みの導入に向けた検討を進めております。例えば企業のシャトルバスを利用するための予約アプリケーションを活用し、市内の商業施設に移動した際にはクーポン等の割引券を発行することや、当該アプリケーションを通じて市内の商業施設のお得な情報をお知らせするなどの仕組みの構築を考えていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。

今までのお話の流れでは、まだこれから全部引っかかっていくという形になりますので、ある程度情報として流していただきたいのは細かな部分で、我々が協力できる場所があれば協力したいと思いますので、その辺を少しづつ議員のほうにも話をいただいて、話が分かるようにしていただければ、地域で動くものは非常に動きやすくなるものですから、その辺をお願いしたいなと思います。

それから、ちょっとずれるかも分かりませんが、私が今非常に気にしてる部分といいますか、ファクトフルネスというのがあるんですけれども、これはやはり正確な情報をいかに流すかということに特化されてる本がありまして、こういうのを見ますと、思い込んでしまってるのが非常に多いんですね、やはり。データとか情報というのが非常に思い込みによってなされてる部分がありますので、その辺をやはりもう一回精査して考えてみるということは必要ではないかと思っておりますので、一歩下がって物事を考えるというふうな形で、今新しい取組、これ始まっていきますので、そうなったときに復唱していきながら、どんどん正確なデータを蓄積していくということをぜひお願いしたいなと思います。よろしくお願いたします。以上です。

○議長（加藤弘己） 以上で、3番 滝本幸夫君の

一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に7番 土屋和幸君の発言を許します。7番 土屋和幸君。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。よろしくお願ひいたします。

私は湖西市の重要課題の状況についてということでお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

質問しようとする背景や経緯であります。浜松三ケ日・豊橋道路についてですが、確実に進捗していることは十分承知しておりますが、予定されている地区の住民の皆さんにとってはいろいろな考え、関心、期待もありますので、現状でいいので、できる範囲で報告をお願ひしたいと思います。

また、コロナウイルス感染症の陰に隠れて、最近では市民会館のことが市民に何も伝わらなくなっていますので、現状でどうなっているのかの報告が必要だと考えております。

また、市長の任期満了が迫っております。次年度からは新たな総合計画の推進や、引き続きコロナウイルス感染症対策など重要課題がたくさんある中で、市民は影山市長2期目出馬の意向の有無について、注目をされております。

まず、質問の目的であります。先ほど申し上げたことについて、一部の市民の方は分かっておりますが、多くの市民にとって、市が今どのような方向に進んでいるのか、非常に分かりにくいのでお聞きいたします。

まず質問事項1ですが、浜松三ケ日・豊橋道路の事業の進捗はどうですかということですが、自民党系市議会議員の国土交通省に何度か陳情に行った成果で、何か光が見えてきたような気はいたしますが、最近また動きがあるやもしれませんのでお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（加藤弘己） 市長。登壇してお願ひします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、土屋議員おっしゃっていただいたとおり、土屋議員を初め市議の皆様、多数の皆様にも熱心に国

土交通省、東京の国土交通省であったり、今週もです。議長・副議長初め名古屋の中部地方整備局、また浜松河川国道事務所等々、熱心に何度も皆さんの御尽力もいただきまして、この浜松三ケ日・豊橋道路に関しましては要望活動を行わせていただいております。

その結果もあって、現在、国土交通省の中部地方整備局において、概略ルート・構造の検討を行うということで計画段階評価を現在進行形で進めていただいております。これはもう議員も御案内のところですので、また経緯としては、昨年、令和元年5月31日から7月末までの2か月間、ここに第1回の意見聴取、アンケートということで、アンケートですとか地元の企業、また公共機関にもそうすけれども、ヒアリングも実施されて、その結果も踏まえて、つい最近、今年ですけれども、6月には第2回の中部地方小委員会が開催されました。そこで、3つルート案が出たというのは、これも報道されますし、御案内のことかというふうに思っております。

また、湖西市にとっても非常に重要なルートと、もう一つのインターチェンジ、これが非常に重要だと思っておりますけれども、インターチェンジに関しまして、設置場所の基本的な考え方が示されたところです。

そして、ちょうどもう本当に直近になりますけれども、9月8日、今週の9月8日から、国土交通省の中部整備局におきまして、第2回目のアンケートが開始されたところです。これが既に国土交通省のホームページには公表されてますし、第1回のときにはこの市役所の玄関のところにもアンケートが設置されました。まだそれが国交省から届いていないということですので、これから市民課のところに届き次第、このアンケートは設置をさせていただきたいというふうに考えております。

湖西市内にも、また前回もそうでしたけれども、個別に各戸に、無作為抽出なので全ての御家庭ではないかと思っておりますけれども、相当程度多くの御家庭に郵送でこのアンケートが郵送されるというふうに聞いております。

ここで、このアンケートの結果を踏まえて、3つのルートのうち1つにルートが絞られるということと、またこの道路のうちのインターチェンジの候補地が示されるということで、今回のアンケート、9月8日から約2か月程度行われるというふうに聞いておりますけれども、非常にここは湖西市にとっても重要だというふうに考えております。

繰り返しになりますけれども、やはり湖西市内において、一つでも多くのインターチェンジがしっかりと設置をされる。これはやはりインターチェンジが設置されれば、当然企業からインターチェンジに向かってのアクセス道路としてよくなります。その結果として国道301号等々の渋滞の緩和というものも期待をされます。また、インターチェンジができるということは非常に交通の利便性も高まって、人や車のアクセスがよくなりますので、そのインターチェンジの周辺が開発、例えば物流施設、商業施設、宅地もちろんそうですけれども、こういったものが非常に湖西市の職住近接には前向きに進んでいくということを期待しているところです。

また、先ほどのアクセス向上ということでは、やはりさらに道路をしっかりと我々としても整備をしていかないといけませんし、インターチェンジ周辺についてはそういった商業施設とか物流施設が誘致、設置ができる、宅地が造成できるための土地の利用計画というものは、具体的には農地を転用したりですとか、そういったことも踏まえた策定を積極的に行っていききたいというふうに考えております。

また、これはルートが決まってからなのかもしれませんが、市民の皆さんからも言われる、今も議員がおっしゃった浜松三ヶ日・豊橋道路という名称ですね。一応ここにも議員の通告書にも仮称と書いていただきましたけれども、ぜひこれは湖西の名前を入れてほしいとかいう御要望もいただいております。またこれは地元の機運をしっかりと高めるといことも必要だというふうに思っておりますし、実際に三ヶ日のジャンクションから湖西市を通過して愛知の三河港に抜けていきますので、浜松という言葉が入ると非常に浜松の町なかを通るような誤解を与えるという言葉も市民の皆さんから頂いておりま

すので、またこのルートももちろん重要ですが、名称の点に関しましても、ぜひ市民の皆さん初め地元の機運を高めていきたいというふうに思っております。

すみません、少し長くなりましたけれども、いずれにしても、この道路自体がやはり湖西市にとっての中長期の発展、物流、防災、観光、様々な点で非常に大きな経済効果を与える起爆剤になろうかというふうに思っておりますので、ぜひ市議の皆様にも御協力をいただいて、前向きに早期実現に向けて進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） いろいろありがとうございます。

これからルートの決定を見ていくわけですが、アンケート調査というのは、湖西市だけで行うのか、豊橋とかもつといろいろな周辺を含めたアンケート調査なのか、ちょっとその辺のところ教えてください。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答え申し上げます。

住民アンケートについては、浜松河川国道事務所の方からは、ルートを通る予定になっております豊橋市、田原市、豊川市、新城市、浜松市については北区、西区、それから湖西市というところから無作為抽出によってアンケート用紙が送付されると伺っておりますし、今の自治体に関する箇所にはアンケートのボックスなんかも設置されるというふうに聞いております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

湖西市にとって、より便利になるように、これから期待させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは2番目に入ります。

市民会館について、コロナの関係だけではないのかもしれませんが、関係者の方から、いろいろ市民会館は一体どうなったんでしょうかという、いわゆる問合せみたいなのが結構あるんですけども、現状

で結構ですので、よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えいたします。

市民交流複合施設建設事業につきましては、平成30年度に湖西市市民会議を開催し、コンセプトを「子供から大人まで、みんなが行きたいと思う場」とし、求められる機能や建設候補地、いつまでに造る目標がよいかなどについて提言をいただきました。平成31年3月には、市民会議からの提言に基づくロードマップを公表しているところです。令和元年度は、新施設の利用が見込まれます市民団体等の皆様から、例えば湖西市文化協会、湖西市自治会連合会のほか、市内の教育関係団体や福祉関係団体などから御意見・御要望を伺いました。

本年度は、平成30年度の市民会議からの御意見を尊重し、令和元年度の市民団体等の御意見などを加えた基本構想を策定するための市民ワークショップを計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、延期としております。今後、感染症拡大防止を念頭に、開催時期を決定し進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

それで、市民会館については、いつ頃とかどの辺とか、そういったものが、いわゆる具体的などが見えてないので、もしお答えできるようだったら、ちょっとお願いしたいなと思うんですけど。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） 公表しておりますロードマップ、そういった中では2029年、これ令和11年になりますが、4月に供用開始ということで示されておるんですが、今回のコロナ禍、そういった初めて経験するような世界の状況の中で、当然財政的な面も今後非常に苦しい状況が続いていくのかなと思います。ですので、公表している内容としては2029年4月供用開始となっておりますが、今後においては総合的な判断の中でいろいろと計画なんかも修正が入っていくのかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 場所はこれからさらに詰めていくという考え方でよろしいですか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） これも今回示されてる中では、市民会議の皆様から便利な場所ということで鷺津周辺ということで示されておりますが、先ほど述べさせていただいたように、そういった意見をまた集約して、今回、今年開こうと思つた基本構想をつくるための会議がコロナの関係で遅れておるものですから、前回提言いただいたことなんかも参考に、今後また新たな市民会議の中で、またその情報を煮詰めていって、場所についてもどうしてこの場所になったんだというようなことで基本構想的な部分をしっかりと煮詰めていきたいというふうにご考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

それでは3番目に入ります。

影山市長の11月市長選への出馬表明はいかがですかという御質問ですが、市民の方から、私に限らないと当然思うですけども、影山市長は出馬表明はしないのかという問合せが私の周りにもありますし、いわゆる市長選まではあと2か月ちょっとという時期がありまして、他市ではもう来年でも市長選に出馬表明される市長さんもあるようですので、そこら辺のところを、私どもは問合せについては非常に曖昧な返事をするしかないの、市長が曖昧な回答しかしてないのに私のはっきり言うのもいかなものかなと思つてしまいますので。市民の中ではやはり市長は若くてはつらつとしており、そういった期待の声もたくさんあります。私も当然その中の一人ではありますが、市長の口からその辺のところをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。お答え申し上げますというか、なぜこれが湖西市の重要課題という、議員の問の中に入つてのかが不思議なんですけれども。すみません、それはともかく、まずは結論から申し上げます、これは現時点ではノーコメントということで、まずは結論を申し上げさせ

ていただきます。

前もお話あったかと思いますが、やはり今の現状、これは新型コロナウイルス、この感染拡大防止ですとか、新しい生活様式、これに全力を挙げて、これは昨日からの質問にもあったとおり、やはりコロナに打ち勝つまちというか、早期終息に向けてしっかりと感染拡大、そして社会経済対策ということを行っていかねばならないですし、今、その前の問いで、浜松三ヶ日・豊橋道路などもありましたけれども、通常の行政サービスとしての人口減少社会の中での湖西市の持続可能な発展のために、職住近接を進めていくということに、今日の前の課題に向けてしっかりやっていきたいと思っております。

今、議員のお話にもありました、今日午前中、9時ぐらいですか、ちょうどケーブルテレビのウインディで、袋井市の原田市長は次にはもう出られないということも、ちょうど生でウインディでやっておられましたけれども、そこは他市町は他市町で様々な動きがあることは承知をしておりますけれども、僕自身に関しましては、今日の前のこういった新型コロナ対策等々に全力で立ち向かっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

市長がコロナ対策に全力で取り組みたいという意思は分かるんですけども、出馬表明することによって、コロナ対策がおろそかになるというふうには私は取らないですし、逆に出馬表明しないということに対する市民のほうの不安というか、何だという部分もたくさんあると思うんですね。そういったことから、今日も私の所属する委員会の中でも、どうなのかねという雑談の中で、もうはっきりしたほうがいいんじゃないのかという声が、やはり議員の中でもたくさん出るし、コロナも物すごく重要な課題ではありますけれども、市長選に出馬するかしないかだけの話なので、ひとつその辺のところはできれば私としては、はっきりさせていただきたいと思いません。

それで、市長のお話になった、これが何で湖西市

の重要課題だなんていう、題目がつくんだというお話があったんですけども、私にしてみれば、この1、2、3の3つは、非常に市民の関心も高いし、いわゆるこれからの湖西市をどうやっていくんだろうかという、いわゆる期待と不安と、そういったものが一緒になってるというか、そういうふうに私は思うんで、できれば、何となくで結構ですので、その辺のところをひとつよろしくお願ひしたいなと思うけど、どうでしょうか、市長。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、この3つ、重要課題ということとは議員のお考えとしては当然僕としても理解申し上げますし、今の期待とか御不安の声とか、様々なお声は直接に頂くこともあります。もちろん、今の目の前の新型コロナですとか、様々な職住近接に向けての政策というのは、当然進めていかないといけないというふうに思っています。その中で、当然法定のというか、任期が、これはもう市長であろうと市議会議員も同じですけれども、任期があつての中だというふうに思っていますので、そこは曖昧な形でというのは、いつまでもというわけにはいきませんが、そこは今、中途半端な形でということにもいけないかと思っておりますので、そこは時期を見てまた改めてお話しできる時期が来ようかというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

市長のお考えは十分分かりました。これ今後、そういう出馬表明するとかしないとかいう話になると、いわゆるあと2か月ちょっとなもんですから、いつ頃をめどに発表するかというのもまたできる限り早いほうが、いわゆる選挙ですから、勝った負けたがあるので、俺も出るよ、私も出るよの話になってしまうので、できるだけ早い時期の出馬表明をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 答弁はよろしいですか。

○7番（土屋和幸） 答弁は市長のちょっと曖昧ではありますけども、何となくそんな感じかなと。ちょっと言いますか。

○議長（加藤弘己） 市長。どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。お答え申し上げますも繰り返になってしまうんですけど、曖昧なのか何となくなのか、そこは現時点ではまだそういったところを今断言して申し上げる時期ではないというふうに考えておりますので、改めてそこははっきりと申し上げたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、7番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時32分 散会
